

IV-199

仙台城址の現況調査について

東北工業大学 正会員○松 山 正 将
同 上 同 花 洵 健 一
同 上 同 菊 地 清 文

1: は じ め に

1950（昭和25）年の「文化財保護法」制定以来近世城郭の史蹟指定が進み、東北では弘前城、盛岡城、山形城、会津若松城が指定され全国では52ヶ所となっているにもかかわらず、仙台城は未だに指定申請の段階にも至っていない。仙台城は、周知のように伊達政宗によって1602（慶長7）年築城され、二代忠宗の二の丸造営をはじめ四代綱村の1697（元禄10）年頃が仙台城の最盛期であったといわれる¹⁾。現在建築物関係の遺構は、一部移築されたものもあるがこれまでの地震・落雷・失火・取り壊し・空襲等を経てほとんどが残っていない。しかし、仙台城の大きな特徴でもあった自然の地形を生かし防備性にすぐれていた基本的地形は残されているようである。

著者等は、当初史蹟指定されていないことがどのような理由によるものか良く分からなかったこともあり、1987年頃から仙台城の関連資料収集とともに城址の現況把握調査を併せて開始した。本報告は、非常にローカルな問題ではあるが、生活幹線道路と自然環境保護の問題、文化財保護の問題、自然環境と調和する持続可能な開発計画の在り方とまちづくりに関する今日の問題が多く絡みあっていることから、その現況を地形測量調査等に基づいて述べるものである。

2: 現 況

ここで言う「仙台城址」の範囲としては、1989年仙台市文化財保護委員会が答申している保存の対象地域、図-1の太線枠内としている。種々のプランニングの基盤となる現況地図としては、空中写真の

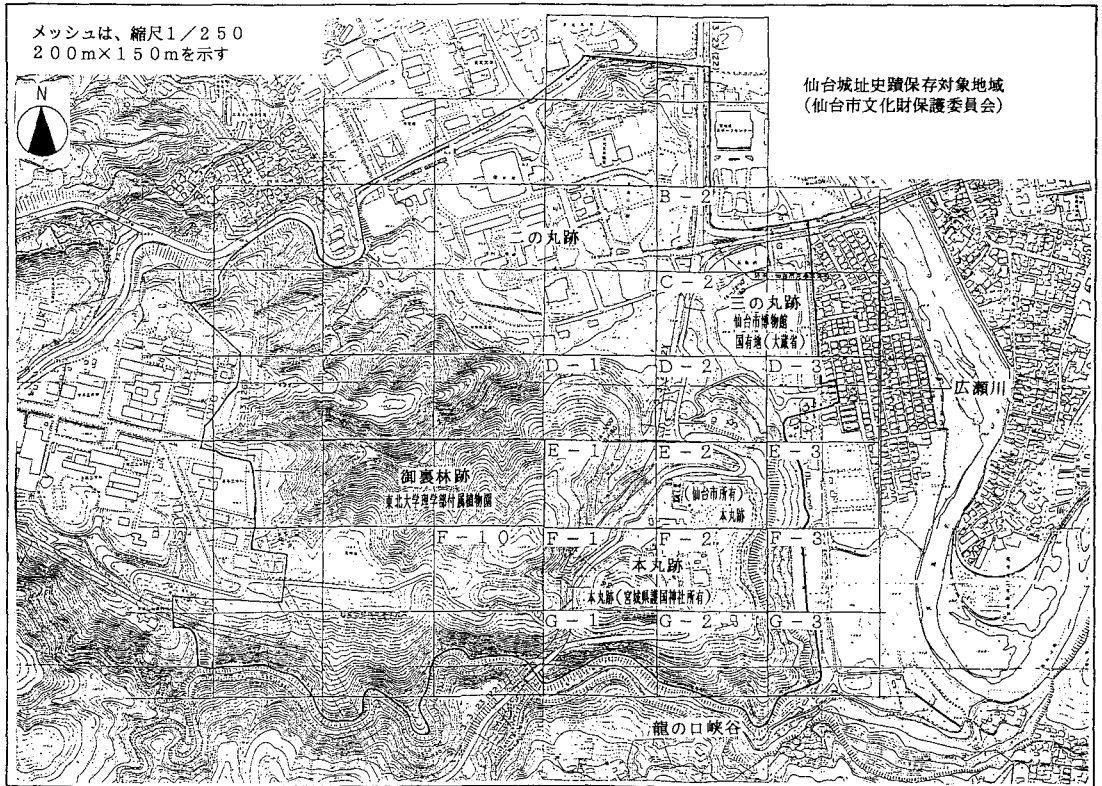


図-1 仙台城址史蹟保存対象地域（縮尺1/2500の国土基本図を縮小）

図化に基づいた縮尺1/2500の国土基本図と、これを基本に本丸一部の生活排水設計を行なった縮尺1/500の施工図、そしてこれらを参考にして文化財課で作製した対象地域全域の縮尺1/500の地形図がある。しかし、この対象地域は地形が複雑であり樹木や樹間植物が多く、短期間での現況把握がなかなか難しい地域であり、空中写真に基づく測量の限界を示しているように思われる。従って、現況把握

の縮尺は、微地形の詳細把握と国土基本図との整合性に配慮して1/250として調査を行なった。

2-1:土地所有の経過:1868年仙台藩降伏後、仙台鎮台、東北鎮台、第二師団として戦前までは陸軍用地となっていた。1939年護国神社法制定で、護国神社の前身である招魂社を護国神社として本丸跡に社殿を建立している。1945年7月10日仙台空襲で、国宝大手門、護国神社等全焼。同年9月中旬二の丸師団司令部に米軍進駐し軍人・軍属の住宅等建設で二の丸遺蹟、中島池、庭園池泉等破却と埋め立て整地。1950年本丸一帯の国有地を護国神社が払下げを受ける。1957年二の丸跡等米軍キャンプ返還される。1963年仙台市は、護国神社より本丸の一部と所有道路敷地の一部を買収する。従って保存対象地域は、宮城県護国神社所有地、仙台市所有地、文部省所管の国有地、大蔵省所管の国有地と3者が所有していることになり、史蹟指定申請にはこの3者の合意が前提となる。

2-2:利用状況:本丸跡は、護国神社と関連観光営業建築物があり約2/3程の面積を有しており、残りの市有地部分は青葉山公園の一部として利用。二の丸跡は、東北大学の文系四学部、附属図書館、記念講堂、半導体研究所等があり、一部を青葉山公園としても利用。三の丸跡は、仙台市博物館があり青葉山公園の一部として利用。御裏林跡は、東北大学理学部附属植物園(1972年国の天然記念物に指定)として利用。その他にこれらの地域には、八木山~天守台線等の市道4路線が通っている。中でも八木山~天守台線は、市南西部の諸団地と中心街を最短距離で結ぶ生活道路として年々交通量が増加しており²⁾、これと重なる都市計画路線「川内~旗立線」は、史蹟保存対象地域の本丸跡と植物園のほぼ中央を貫くかたちで通ることから関連する問題は多く、土地所有者との話し合いがあまり進んではいないようである。

2-3:法的規制:対象地域は都市計画法で名称「青葉山公園」として都市計画公園にもなっており、植物園は文化財保護法により名称「青葉山」として国指定の天然記念物となっている。また、文化財保護法により同地域は埋蔵文化財包蔵地「仙台北城跡」でもある。そして仙台市による広瀬川の清流を守る条例で特別環境保全地域とも関連している。

2-4:現地形:1990年度からの地形図づくりは(縮尺1/250:図幅80cm×60cm)今年3月で図-1の記号を付している部分まで出来上がった。図-2に仙台北城本丸跡の市有地部分と東側急崖部分を示す。等高線は1m間隔、図中の黒点は胸高(地上高130cm)直径10cm以上の樹木位置である。本丸は西側から東の急崖側へ緩やかに傾斜しており、雨水等による急崖線の後退が心配されることである。図-3は本丸元建物外郭柱位置を同縮尺(1/250)で描いたものである¹⁾。現地形図上に元建物位置図を重ねあわせて見ると、懸造り等があった位置から15m程も急崖線が後退している状況を知ることができる。また、本丸詰の門跡から水平距離にして約600m、高低差約52m所にある大手門跡へ至る斜面の荒廃についても、交通量の増加や排水施設、歩行空間の未整備等のこともあり問題を残しているようである³⁾⁴⁾。

3:おわりに

仙台市のまちづくりの核とも言える仙台北城址の現況は、対象地域の地形図づくり途上の知見ではあるが決して楽観視できない状態と思われる。他の土地所有者からの協力のための条件も「史蹟指定後の具体的整備計画の提示」⁵⁾と言われているようである。折りよく、本丸北面石垣の修復計画が来年度より本格化すると、新聞報道もあり、仙台北城の特徴を生かしきる史蹟指定等の諸計画の提示を期待したいものである。

おわりに、これらの地形測量調査等は、当環境測量研究室の1990年度から1993年度の卒業研究研修生53名によって行なわれたものである。ここにこれを記し謝意を表する次第である。

4:参考文献

- 1)佐藤 巧「仙台北城および周辺建築復元考」仙台市博物館調査研究報告集第6号 1985年
- 2)松山「仙台北城内~旗立線の交通量調査と解析」東北工業大学紀要 第10号 1990年
- 3)菊地・松山・花洞「仙台北城本丸現地形と元建物位置について」土木学会東北支部技術発表会講演要集1994年3月
- 4)花洞・松山・菊地「仙台北城の歩行空間調査について」同上
- 5)白鳥 良一「文化財としての仙台北城」仙台南会議所文化観光部会資料 1993年5月

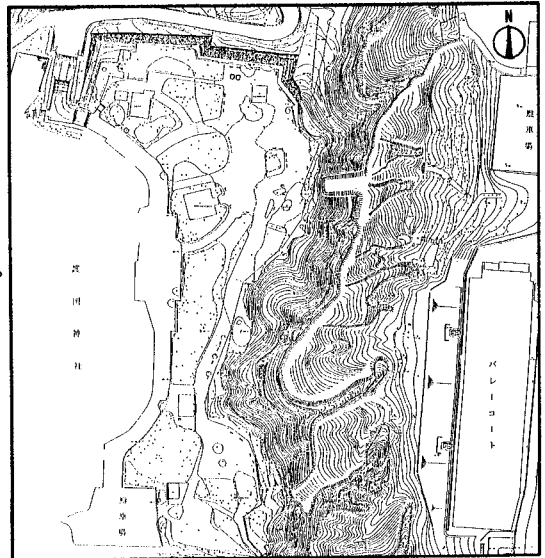


図-2 本丸跡仙台市有地及び急崖部分の地形図(1/250を縮小)

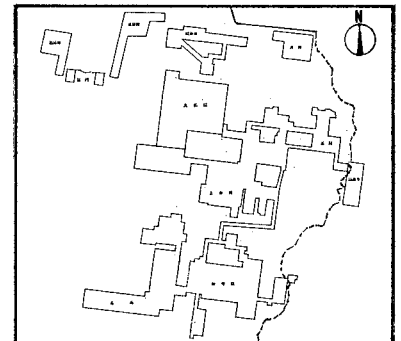


図-3 本丸元建物外郭柱位置(1/250を縮小)